
高根沢町
まち・ひと・しごと創生総合戦略
(第2期)

案

令和2年〇〇月

高 根 沢 町

< 目 次 >

I 基本的な考え方

1 策定にあたって	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 取組目標：「人口の自然増加」	2
2 総合戦略の位置づけと期間	3
(1) 総合戦略の位置づけ	3
(2) 総合戦略の期間	4
3 現状と課題	5
(1) 人口の将来展望	5
(2) 子育て世帯アンケート調査	11
4 計画の構成	15

II 基本目標と施策・取組の概要

基本目標 1

「安心して産み、子育てができるまち」を目指します	17
--------------------------	----

基本目標 2

「子育てに適した生活環境と、生涯にわたり住み続け・働けるまち」 を目指します	21
---	----

III 総合戦略の推進に向けて

1 推進の基本的考え方	24
(1) 推進体制	24
(2) 効果検証	25
(3) 国が進める地方創生との関係	25
2 交付金事業一覧	27

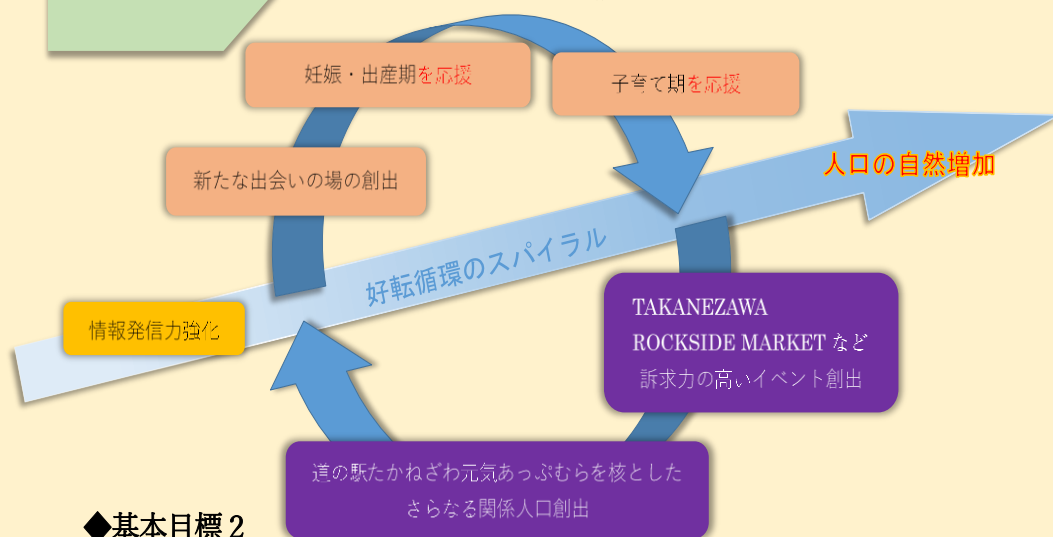
第2期 高根沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略

高根沢町は、“人口の自然増加”に取り組みます

◆基本目標1「安心して産み、子育てができるまち」

数値目標
合計特殊出生率
1.67

- (1) 結婚を応援します
- (2) 妊娠から出産まで切れ目なく応援します
- (3) 子育てを応援します



◆基本目標2

「子育てに適した生活環境と、生涯にわたり住み続け・働けるまち」

数値目標
20代～40代の人口数
11,790人(2019年4月1
日時点)より上昇

- (1) 関係人口(※)の創出と魅力あるまちづくりの実現
- (2) 情報発信ツールの束ねなおし

* 関係人口：「地域に関わってくれる人口」のこと。自分でお気に入りの地域に週末ごとに通ったり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域に関わりを持つ人。

I

基本的な考え方

1. 策定にあたって

(1) 策定の趣旨

国においては、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的に、2014（平成26）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。また、同年12月には、国の人口の将来像を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、その実現に向けた5年間の計画である第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「地方創生」の取組を進めています。

これを受け、本町においても将来の人口展望と目指すべき方向を示した「高根沢町定住人口増加プロジェクト」（人口ビジョン）及びその実現に向けた5年間の計画である第1期「高根沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（総合戦略）を策定しました。

その中で、

- ・安全安心なまちづくり（住環境整備、防災）、
- ・出産前からの切れ目のない子育て応援、
（18歳までの医療費無償化、子育て世代包括支援センター）
- ・駅前の賑わい創出（多様なイベント開催）、など、

さまざまな取組を展開してきた結果、

- ・交流人口の増加
- ・県内トップレベルの婚姻率・出生率
- ・人口減少の下げ止まり、など、

目に見える成果をあげ、町民の皆さんの意識の変化、県外・町外からの注目度・認知度が大きく向上しました。

第2期「高根沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、国の次期「総合戦略」における取り組みテーマ（①人材育成等、関係人口、②稼げる仕事と働き方、③未来技術、④少子化対策・全世代活躍まちづくり等）を勘案しながらも、本町において必要な取組テーマ「人口の自然増加」に重点を置き、今後6年間の目標や基本的方向、具体的施策をまとめました。

（２）取組目標：「人口の自然増加」

本町においては、これまでの地方創生の取組において、交流・移住・定住人口を増加させるための施策を展開し、自治体間の競争力を高めた結果、人口の社会増加の傾向、ポテンシャルの発掘・把握に繋がりました。

しかし、人口の社会増加の構図は、ある自治体の転入者が増加し、人口が増えたと、一方で別の自治体の転出者が増加し人口が減少します。つまり、国全体として、人口減少にある中において、各自治体が社会増施策を推進することは、定量のパイの奪い合いでしかなく、人口減少問題の本質的な課題解決には至らないことを否定できません。

そこで、第２期総合戦略では、これまでの取組に加えて、地方創生をさらに加速させるべく、人口減少・少子高齢化時代において、少子化対策にスポットをあて、人口減少の本質的な課題に取り組み、チャレンジするため、あえて「人口の自然増加」という難題に取り組みます。

人口減少の本質的な課題を見据え、「安心して産み、子育てができるまち」を目指した少子化対策への新たな取組を充実させていきます。また、こうした取組が「住みよいまち」というイメージを形成し、町外からの若い世代の人口流入と定住化による「人口の社会増加」を招く好循環に繋がっていくものと考えます。

このような「高根沢町版地方創生（地域創生）」の取組を、核として位置付け、各施策を展開していきます。

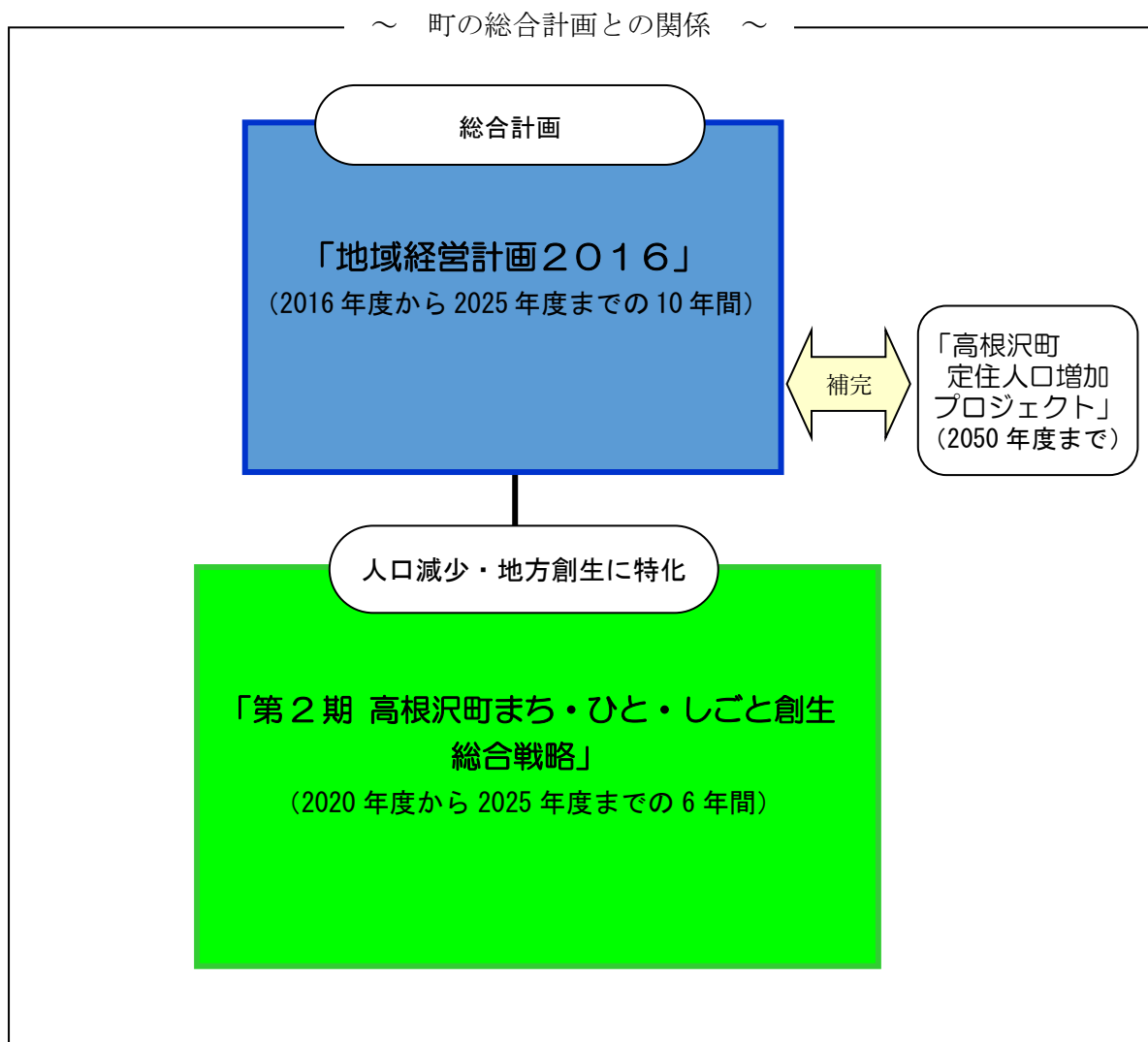
2. 総合戦略の位置づけと期間

(1) 総合戦略の位置づけ

本町では、町政運営の基本的な方向を総合的に示す「地域経営計画 2016」を策定しています。

総合戦略は、地域経営計画の個別計画として位置付けるとともに、本町の人口ビジョンを踏まえ、基本目標や施策に関する基本的方向、具体的な施策及び重要業績評価指標(KPI)をまとめます。

第2期総合戦略は、これから策定する、本町の総合計画「高根沢町地域経営計画 2016 (後期計画)」(2021 年度～2025 年度)に掲げる施策等を勘案しながら、人口減少の克服・地方創生の実現に特化して推進する施策を掲げます。

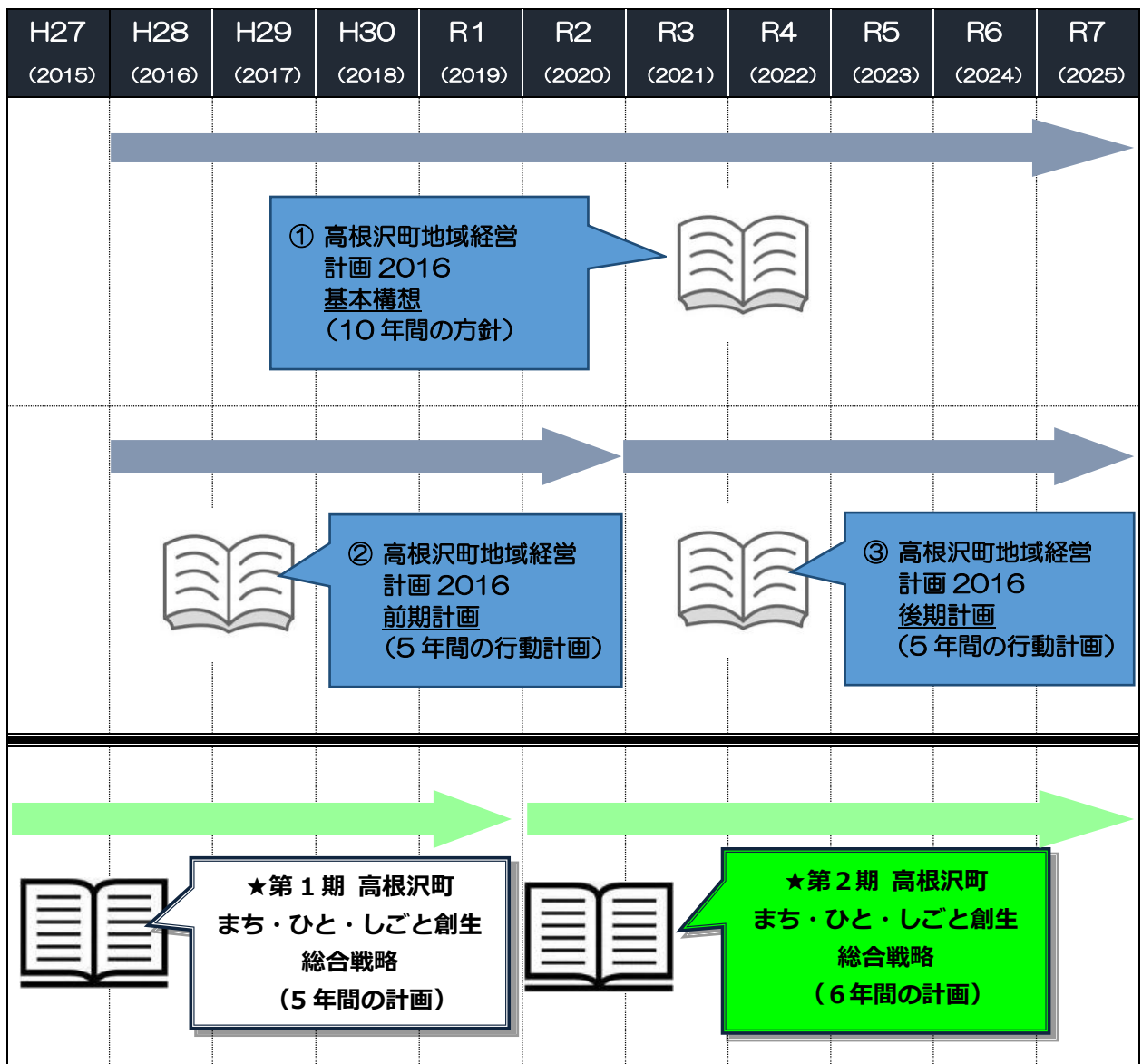


(2) 総合戦略の期間

2020 年度から 2025 年度までの 6 年間とします。

計画期間を 6 年間とした理由は、総合戦略の次期改定時において、町の地域経営計画及び国や県の総合戦略の内容を最大限反映させ、計画に盛り込むことで一体性を持たせるためです。

◆計画期間



3. 現状と課題

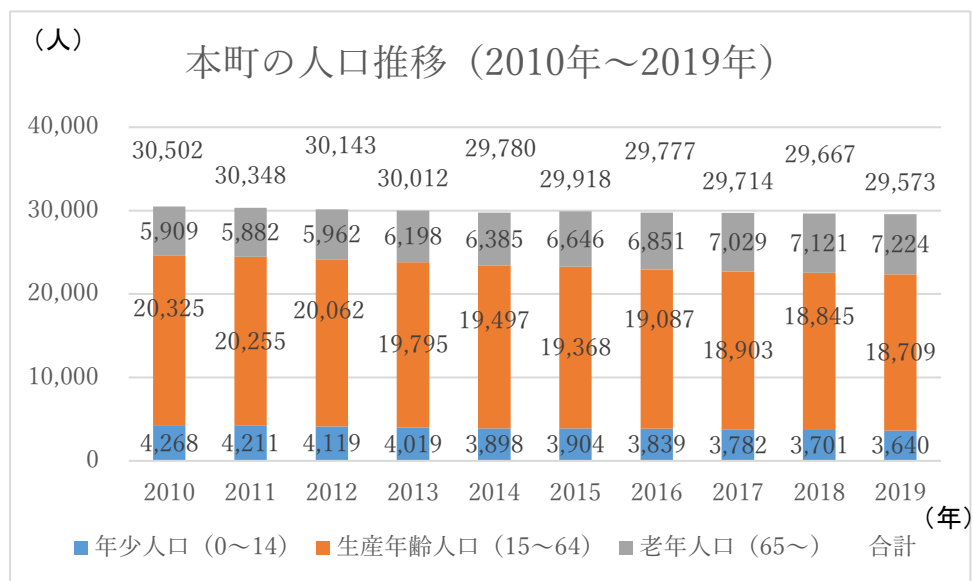
(1) 人口の将来展望

◆人口推移

本町の人口は3万人台を維持してきましたが、ここ10年間で緩やかに減少しており、2014年には2万人台へと突入しました。

しかしながら、これまでの取組の結果、人口は下げ止まり傾向にあり、2019年の人口を比較すると、2016年度における推計では29,167人であったのに対し、実績値は29,573人でありプラス406人となっています。

年齢3区別の人口構成をみると、老年人口は年々増加している一方で、生産年齢人口及び年少人口は減少傾向にあります。



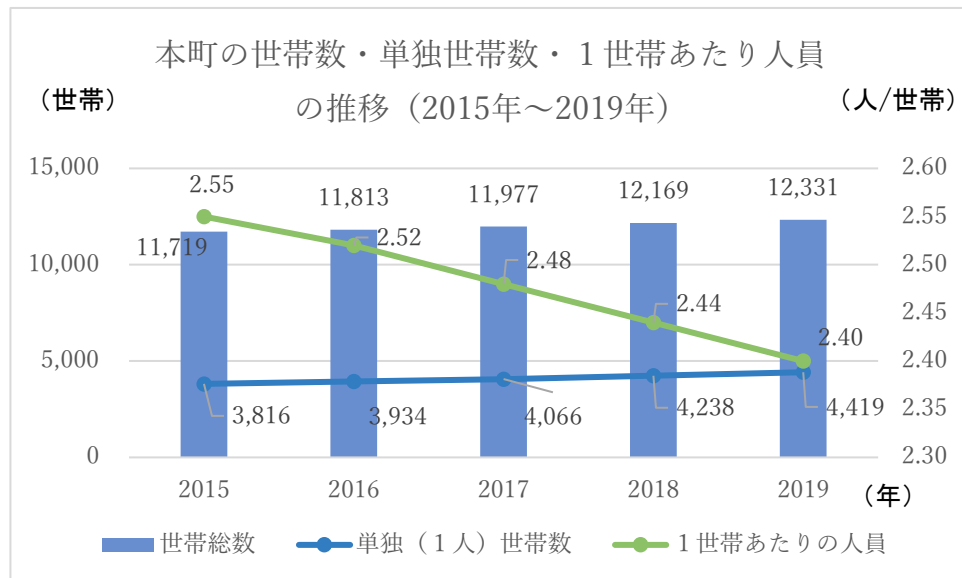
資料：高根沢町住民基本台帳及び外国人登録人口（各年4月1日現在）

◆世帯数と単独世帯数、1世帯あたりの人員の推移

本町の世帯数は、増加傾向にあります。2015年には11,719世帯でしたが、2019年には12,331世帯となり、612世帯の増加となっています。

また、単独（1人）世帯数は、2015年には3,816世帯でしたが、2019年には4,419世帯となり、世帯数の増加に伴い増加傾向にあります。

1世帯あたりの人員数は、2015年には2.55人でしたが、2019年には2.40人となり、世帯数の増加に伴い減少傾向にあります。



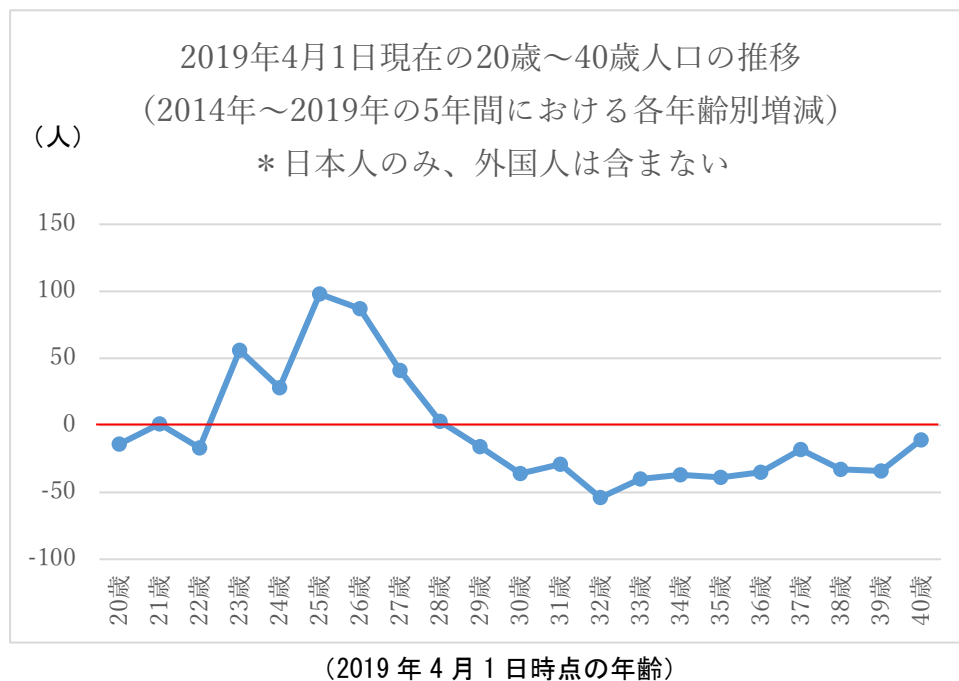
資料：高根沢町住民基本台帳及び外国人登録人口（各年4月1日現在）

◆年齢別人口増減の推移（2014-2019）

2014年から2019年の5年間に於ける、各年齢別の人口推移をみると、20代前半に本町に移住し、その後、30代になって町外に移住する人が多いことが読み取れます。

年齢的にみて、就職を機に本町に住み、結婚や子育て、転勤を機に、移転している方が多いと推測されます。このような状況が続けば、人口減少が続くことになります。

この傾向は、一般的な地方圏とは異なります。



資料：高根沢町住民基本台帳（各年4月1日現在）

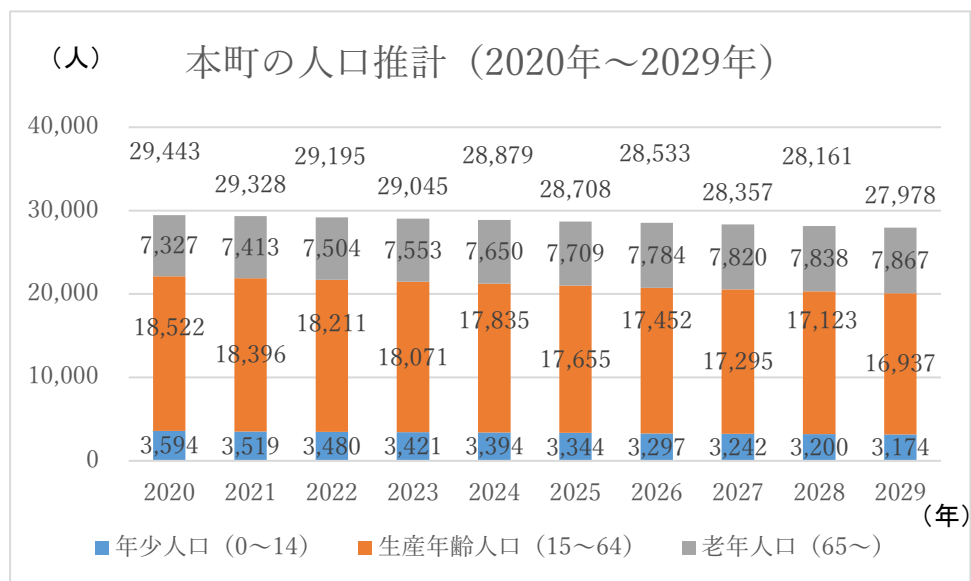
◆人口推計

2019 年 4 月 1 日時点で、本町の将来人口を推計すると、今後このままの傾向で人口が推移すると仮定した場合、10 年後の 2029 年には 2 万 7 千人台へと減少することが見込まれています。

しかしながら、人口減少は下げ止まり傾向にあるため、2029 年の人口推計を比較すると、2016 年度における推計では 26,634 人であったのに対し、2019 年度における推計では 27,978 人でありプラス 1,344 人となっています。

また、年齢 3 区別でみると、老年人口は引き続き増加傾向に、生産年齢人口及び年少人口は減少傾向になると予想されます。

今の状況が進めば、人口減少は避けられず、少子化も確実に進行していくことが予想されます。



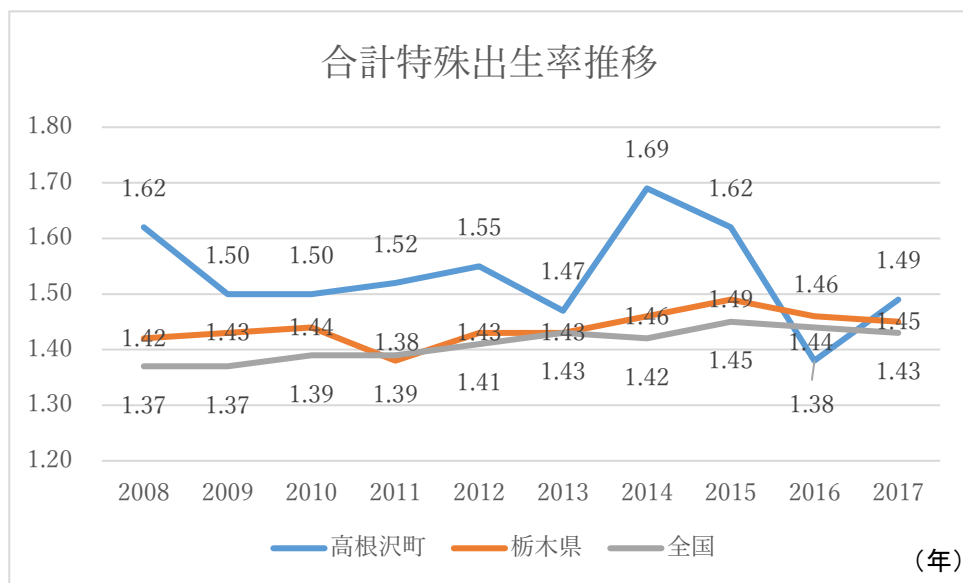
資料: 高根沢町住民基本台帳及び外国人登録人口を基にコーホート変化率法(*)により推計した予測値

*コーホート変化率法: あるコーホート(同時出生集団)の一定期間における人口の変化率に着目し、その変化率が対象地域の年齢別人口動態の特徴であり、将来にわたって維持されるものと仮定して、将来人口を推計する方法です。つまり「過去の人口動態が今後も続いたら〇年後はこうなります」という考え方です。

◆合計特殊出生率

本町の合計特殊出生率は、2016 年を除き、国・県の平均値を上回って推移しています。

しかし、人口を維持するために必要な合計特殊出生率の水準である人口置換水準（＊）2.06（2017 年、国立社会保障・人口問題研究所）を大きく下回っている状況にあります。



資料：厚生労働省「人口動態統計」、
 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」、
 栃木県保健統計年報

＊人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

◆課題

5～9ページに記載したとおり、統計の結果から、本町においても、人口減少の傾向にあることは明らかであり、今後もその傾向は続いていくことが予想されます。

人口減少により生じる課題は、大きく二つに分けて考えられます。一つには、人口減少に伴い労働力人口の減少や消費市場の縮小が想定され、経済活動のマイナス要因となる点です。

もう一つは、人口減少に伴い生じる人口構成の変化です。人口減少に伴い、少子化、高齢化、生産年齢人口の減少が進行することで、社会保障費の増大と税収の減少による財政環境の悪化や、人手不足、高齢者単独世帯や空き家の増加などが引き起こされると想定されます。

これらのことは、本町が掲げる「持続可能なまちづくり」の実現に向けての大きなマイナス要因となることから、人口減少の克服は、本町においても喫緊の課題であると言えます。

繰り返しになりますが、本町では、これまでの地方創生の取組において、交流・移住・定住人口を増加させるための施策を展開してきた結果、目に見える成果をあげ、町民の皆さんの意識の変化、県外・町外からの注目度・認知度が大きく向上しました。

今後は、30代からの転出超過が町全体の人口動態におおきな影響を及ぼしていることから、引き続き、30代からの定住促進と、転出抑制を図り、転出超過数を減少させるための施策を展開していく必要があります。

また、本町の現状において少子化が進行していますが、国全体においても同様の傾向にあることから、人口減少の本質的な課題を見据え、人口の自然増加の要因となる合計特殊出生率の向上につながる取組が急務となっています。

（２）子育て世帯アンケート調査

子育てをされている方々が、町の子育てや教育に関する取組等についてどのように考え、どのような意見を持っているかを把握し、今後の町の取組における基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。調査概要と調査結果は以下のとおりです。

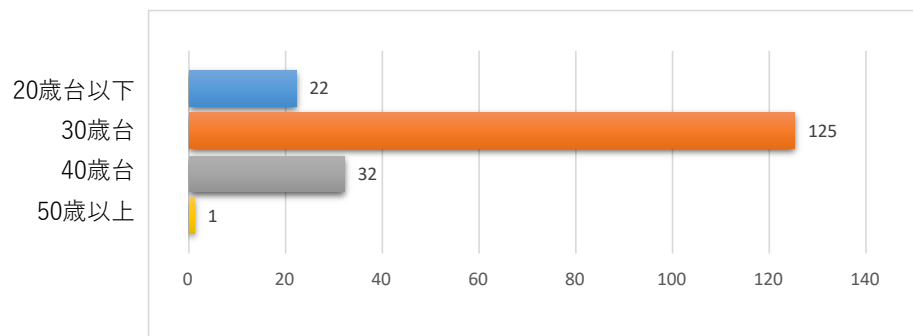
◆調査概要

調査期間	令和元年 9 月 6 日（金）～令和元年 9 月 20 日（金）
対 象 者	町内保育園等（8 園）の園児の保護者約 610 世帯
調査方法	Web 上で回答または調査票に記入し提出
回 答 数	180 件（Web 回答 122 件、調査票提出 58 件）
回 答 率	30%

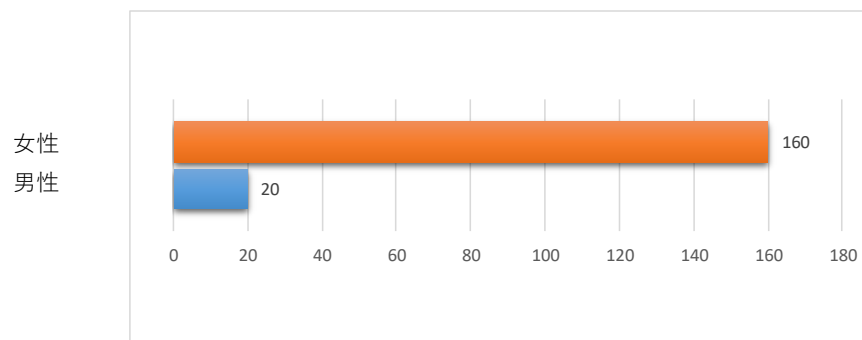
◆調査結果

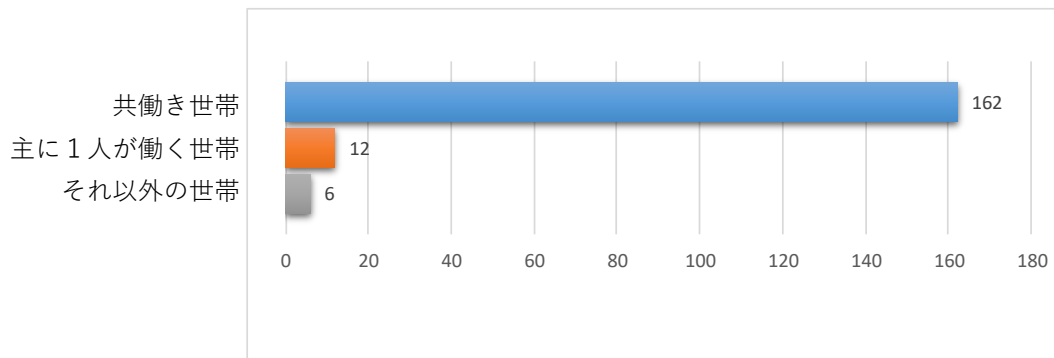
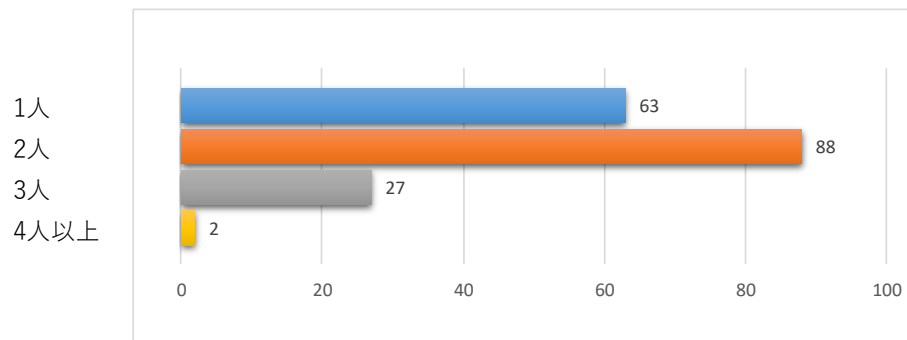
質問 1：あなたのメールアドレスを入力してください。

質問 2：あなたの年齢を選んでください。

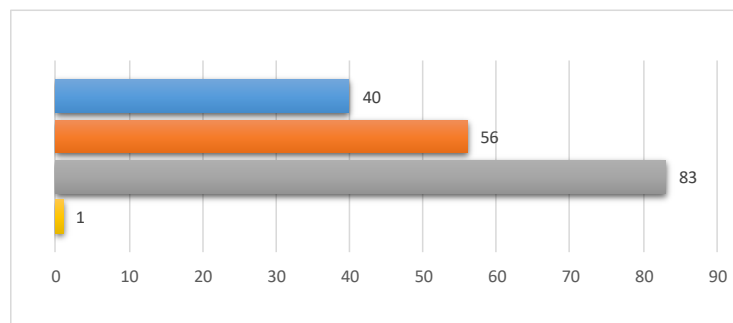


質問 3：あなたの性別を選んでください。



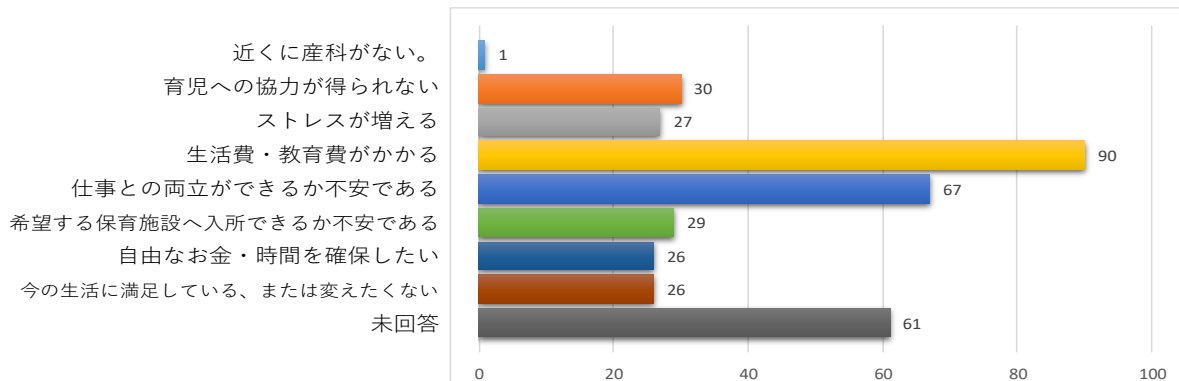
質問4：あなたの該当する世帯を選んでください。質問5：お子様の人数を選んでください。質問6：ご希望されるお子様の人数について、該当する項目を選んでください。

今以上の子どもの人数を希望している。
 今以上の子どもの人数を希望しているが、難しいと思う。
 今のままでよい。
 未回答



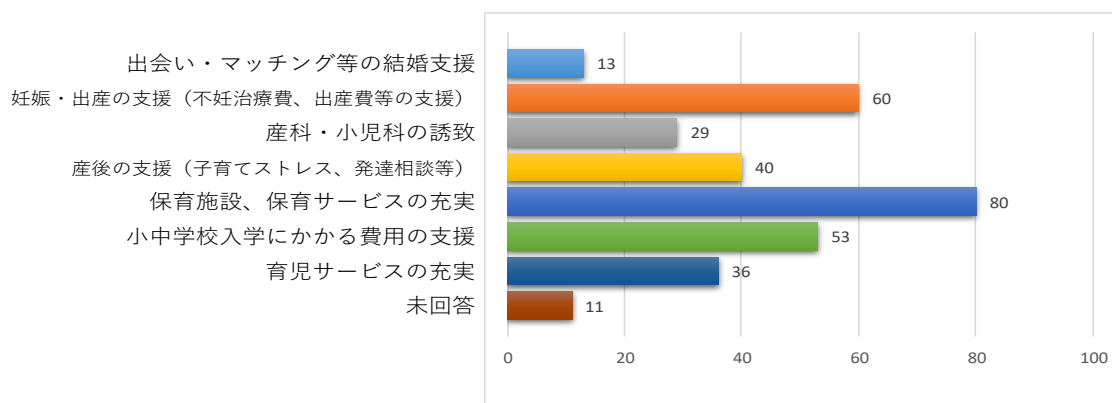
質問5で、お子様の人数が1人と答えた方の約76%、同じく2人と答えた方の47%、3人以上と答えた方の方の24%が、質問6で「今以上の子どもの人数を希望している」または、「今以上の子どもの人数を希望しているが、難しいと思う」と答えており、全体における53%となりました。一方で、「今のままでよい」と答えた方は46%であり、半数以上の方が今以上の子どもの人数を希望しているという結果となりました。

質問7：質問6で今以上の子どもの数を希望しているが難しいと思う。または今のままでよい。と答えた方。その理由を全て選んでください。



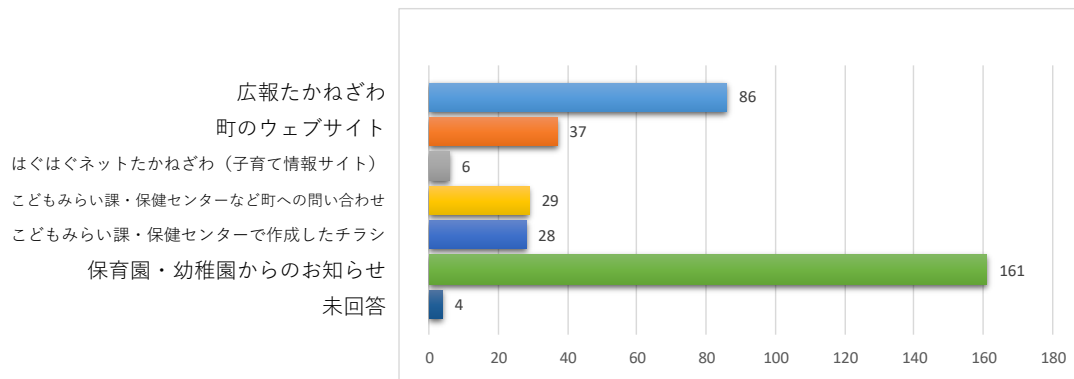
「生活費・教育費がかかる」と答えた方が最も多く、次いで「仕事との両立ができるか不安である」、「育児への協力が得られない」、「希望する保育施設へ入所できるか不安である」という結果となり、子育てにかかる費用への不安、子育て環境への不安を理由として挙げる方が多いことがわかりました。

質問8：出生率を向上させるために特に必要だと思う町の支援策を1つ選んでください。



「保育施設、保育サービスの充実」と答えた方が最も多く、次いで「妊娠・出産の支援」、「小中学校入学にかかる費用の支援」という結果となり、施設整備やサービスの充実と併せて出産・子育て費用の支援を望まれている方が多い傾向となりました。

質問 9：町の子育てに関する情報を入手している方法をすべてを選んでください。



・その他自由意見について

「出産・子育て費用に対する不安」や、「妊娠に対する不安」を感じている方が多く、今以上の子どもを希望する妨げとなっていることがわかりました。

また、必要な情報が入手しづらいというご意見もあり、情報を発信する側と受け取る側にギャップがあることがわかりました。

◆課題

子育て世帯へのアンケート調査の結果から、お子さまを出産することを希望しているが、経済的・心理的・肉体的負担が大きいことや、妊娠・出産に係る悩みを抱えている方が多いことが明らかになりました。

また、子育てに係る情報が、当事者である子育て世代の皆さんにきちんと届いていないことがわかりました。

町からの情報の入手方法として、「保育園・幼稚園からのお知らせ」と答えた方が大多数を占めていることから、情報をお伝えする手段として有効に活用していく必要があります。

これら、子育て世帯の皆さまからいただいた貴重なご意見を、町の今後の取組を進めるうえで、反映させていくことが大きな責務であり、課題であるといえます。

4. 計画の構成

取組目標 「人口の自然増加」

基本目標 1

「安心して産み、子育てができるまち」を目指します

◆合計特殊出生率 1.67

基本的方向/具体的な施策	事業
(1) 結婚を応援します	・婚活イベント開催事業 など ・女性の就業応援事業 ・子育てサポート企業 PR 事業 など
○結婚を後押しする応援 ○働きながら子育てできる環境づくり	
(2) 妊娠から出産まで切れ目なく応援します	・(仮称) 赤ちゃんの駅事業 ・不妊治療費助成事業 ・産前・産後サポート事業 など
○妊娠・出産の不安の解消	
(3) 子育てを応援します	・(仮称) 出産・入学祝い金事業 ・子育て世代包括支援センター など ・(仮称) 産科誘致事業 ・保育施設整備事業 など ・(仮称) 出産・入学祝い金事業 など ・中学校と赤ちゃんのふれあい交流事業 など
○子育てを応援 ○子育て環境の充実 ○多子世帯を応援 ○地域と学校の連携強化と人材育成	

基本目標 2

「子育てに適した生活環境と、生涯にわたり住み続け・働けるまち」
を目指します

◆20～40 歳代人口 11,790 人（2019 年 4 月 1 日時点）より増加

基本的方向/具体的な施策	事業
(1) 関係人口の創出と魅力あるまちづくりの実現	・道の駅たかねざわ 元気あっぷむら プロモーション事業 など ・TAKANEZAWA ROCKSIDE MARKET 開催 ・空き家バンク事業 ・移住・定住促進 ・クリエイターズ・デパートメント事業 など
○「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」を活用した関係人口の創出 ○移住・定住の促進と魅力あるまちづくり	
(2) 情報発信ツールの束ねなおし	・町ホームページ・広報 ・（仮称）赤ちゃんの駅事業 など
○情報発信力の強化	

Ⅱ

基本目標と施策・取組の概要

基本目標 1 「安心して産み、子育てができるまち」を目指します

「出生動向基本調査」（2015 年、国立社会保障・人口問題研究所）によると、独身男女の約 9 割は、結婚の意思を持ち、希望の子ども数は約 2 人となっています。また、夫婦が理想とする子ども数は 2 人以上となっています。その反面、異性の交際相手を持たない未婚者の数、子ども 1 人の夫婦の数は増加しています。

中長期的な視点で人口減少を抑制するには、少子化の大きな要因となっている未婚化・晩婚化の進行と、夫婦の子どもの数の減少を改善することが不可欠です。

さらに、人口の自然増加へと繋げるためには、人口減少の第一の要因である、合計特殊出生率を人口置換水準に近づける必要があると考えます。

現在、若い世代の多くが結婚への希望を持ちつつも、出会いの機会の不足や結婚への不安等から、未婚化・晩婚化が進行しているため、結婚したい人の希望がかなえられるよう、情報提供や、出会いを応援する仕組みづくりに取り組みます。

また、経済的負担や育児負担等の不安から、希望する子どもの数と、実際の子どもの数に差がみられる状況にあります。子供を持ちたい人が、安心して子どもを産み、育てることができるよう、経済的な負担軽減を図り、仕事と子育てを両立できる社会環境を整えるとともに、子育てに向かう心理的な負担を取り除く取組を進めるため、切れ目のない応援を行うことで、町（地域）全体で結婚・出産・子育てを祝福し応援する仕組みづくりを行います。

数値目標

◆合計特殊出生率

1. 67

1. 基本的方向

- (1) 若い世代の結婚や、家庭を築きたいという希望を実現するため、多様な出会いの場を創出するなど、結婚を応援します。
- (2) 安心して、妊娠から出産ができるよう、切れ目なく応援します。
- (3) 安心して、子育て期を過ごせるよう、子育てを応援します。

2. 施策・取組の概要

(1) 若い世代の結婚や、家庭を築きたいという希望を実現するため、多様な出会いの場を創出するなど、結婚を応援します。

○結婚を後押しする応援

- ・新たな出会いの場や交流の場の創出など、若い世代の結婚を後押しし、本町の高い水準にある婚姻率をさらに上昇させる取組を強化します。
(婚活イベント開催事業など)
- ・県が実施する「とちぎ結婚サポートセンター」の取組を活用してもらえよう、効果的な啓発活動を行います。(婚活普及啓発など)

○働きながら子育てできる環境づくり

- ・共働き世帯が抱える課題を整理し、家庭の負担軽減など、子育てしやすい環境づくりを推進します。
(男女共同参画事業など)
- ・子育てサポートに積極的な企業をPRすることでその活動を後押しします。
(子育てサポート企業のPRなど)
- ・職に就いていない女性に対して、就職を応援し、女性の一層の活躍を推進します。(女性の就業促進事業など)
- ・町内の企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進の啓発を行い、仕事と子育ての両立の実現を図ります。
(ワーク・ライフ・バランス普及啓発など)

重要業績評価指標（KPI）

- ◆婚姻率 6.0（2017年）より上昇
- ◆婚活イベントの参加者数
27人/年（2019年度）より増加

(2) 安心して、妊娠から出産ができるよう、切れ目なく応援します。

○妊娠・出産の不安の解消

- ・授乳やおむつ替えが可能な施設をPRするなど、子育て世帯の外出応援と、地域で子育てを応援する環境づくりを進めます。
(（仮称）赤ちゃんの駅事業など)
- ・医療保険の対象とならず、高額な医療費を要する不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療を受けるための助成の拡充に取り組みます。
(不妊治療費助成事業など)
- ・産前・産後における負担を軽減するため、相談体制の充実、健康診査、母子訪問など、切れ目なく応援します。
(産前・産後サポート事業など)

重要業績評価指標（KPI）

- ◆月齢ごとの乳幼児健診の受診率 100%
- ◆赤ちゃんの駅登録施設数 20

(3) 安心して、子育て期を過ごせるよう、子育てを応援します。

○子育てを応援

- ・出産・入学祝い金を支給するなど、子どもたちの誕生を祝福するとともに、小・中学校に入学する際の経済的負担の軽減を図ります。
(（仮称）出産・入学祝い金支給事業など)
- ・子育てや子どもの発達等に対する様々な悩みを解消するため、保健・医療・福祉・地域が連携した「子育て世代包括支援センター」(Niko♥Niko 子育て相談室) により、切れ目なく総合的に子育てを応援します。
(子育て世代包括支援センターなど)

○子育て環境の充実

- ・産婦人科医院を開設する場合に、その経費の一部を補助するなど、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。(（仮称）産科誘致事業など)
- ・保育所の増築・分園等による整備の方向性を検討し、受入枠拡大のための計画的な施設整備を行うなど、将来的な保育需要に対応し、待機児童ゼロを目指します。(保育施設整備など)
- ・教育・保育人材の確保と人材養成に向けた取組を推進します。
(人材確保・育成など)

○多子世帯を応援

- ・第3子に手厚い出産・入学祝い金を支給するなど、多子世帯を応援します。
(（仮称）出産・入学祝い金支給事業など)

○地域と学校の連携強化と人材育成

- ・学校・地域・家庭が一体となり、体験学習や交流活動を通してふるさと高根沢について、学び、考え、かかわるための学習を実施するなど、子どもたちの郷土愛を醸成する取組を進めます。(「みんなの学校」事業など)
- ・学生と親子のふれあい交流活動を行うなど、子どもたちの家族観の醸成や、保護者間のコミュニティ形成を図ります。
(中学校と赤ちゃんのふれあい交流事業など)

重要業績評価指標（KPI）

- ◆子育て世代包括支援センター（Niko♥Niko 子育て相談室）利用者数
412 人/年（2018 年度）より増加
- ◆保育所待機児童数 ゼロ

基本目標 2

「子育てに適した生活環境と、生涯にわたり住み続け・働けるまち」
を目指します

本町の直近5年間における、年齢別人口の推移をみると、20代前半の転入超過に対し、30代からの転出超過傾向にあります。これらの理由は、就職や仕事の都合、住宅購入によるものなどが考えられます。

本町全体の人口動態への影響が大きい、30代を中心とした世代の定住促進と、町外への転出抑制を図ることが、大きな課題となっています。

町内からの流出人口を抑制し、流入人口を増加させるため（人口の定着を図るため）、また、少子・高齢化、人口減少の流れにあっても、町民の皆さんの生活満足度を下げることなく、町が持続的に発展するためには、これまでの取組を活かし、そこで獲得した交流人口を、関係人口の創出、移住・定住・創業へとつなげていくことが重要です。

本町が、活力を維持し、持続的に発展し続けるためには、町民の皆さんが愛着と誇りを持ち、「住み続けたい」と感じることはもとより、町外からも「住んでみたい」、「訪れてみたい」という魅力を感じてもらうことが必要です。

本町の魅力発信や、本町への移住を希望する方々を積極的に受け入れる体制の整備等により、若い世代をはじめ、あらゆる世代から選ばれるまちを目指し、子育てに適した生活環境を整備し、訪れたい、住み続けたい、働きたいと思える魅力あるまちづくりに取り組みます。

数値目標

◆20～40代人口 11,790人（2019年4月1日時点）より増加

1. 基本的方向

- （1）「道の駅たかねざわ 元気あつぷむら」を核として、「まちに住んでみたい」、「まちに住み続けたい」と思っただけの方を増やすための関係人口の創出と、魅力あるまちづくりの実現を図ります。
- （2）町の情報が必要な方へ届いていない現状を踏まえ、若い世代へのイメージ戦略の強化と併せて、SNS等の新たな媒体の活用と、情報発信ツールの束ねなおしを図ります。

2. 施策・取組の概要

- (1) 「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」を核として、「まちに住んでみたい」、「まちに住み続けたい」と思っただけの方を増やすための関係人口の創出と、魅力あるまちづくりの実現を図ります。

○「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」を活用した関係人口の創出

- ・ JR 宝積寺駅前の賑わい創出の取組で獲得した交流人口を、農村部まで呼び込み、「繰り返し来たい」、「滞在したい」と思っただけのために、「行きたくなる場所、ここにしかない空間」を創出します。
- ・ 新たな賑わいを生み出すためのイベントを開催するなど、体験・実感してもらう取組を展開します。
- ・ 動画配信やメディア取材誘致などのプロモーション活動を通して、リニューアルした「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」を中心に東京圏の 20～40 代の若者層、ファミリー層に訴えかけ、知名度や魅力度の向上を図ります。
(道の駅たかねざわ 元気あっぷむらプロモーション事業など)

○移住・定住の促進と魅力あるまちづくり

- ・ TAKANEZAWA ROCKSIDE MARKET のような訴求力の高いイベントを開催することで、20～40 代の若者層、ファミリー層の交流人口を創出します。
(「TAKANEZAWA ROCKSIDE MARKET」開催など)
- ・ 移住セミナーや説明会等を通して、東京圏の若者を対象に本町での子育てのしやすさ、働きやすさを PR し、UIJ ターンの促進を図ります。
(移住・定住促進など)
- ・ 多様な住まいニーズに対応するため、「空き家バンク」の周知を強化し登録者の増加を図ることで、移住者の受け皿の一つとなる空き家の利活用を促進します。(空き家バンク事業など)
- ・ 本町への移住促進と、起業・就業を促進するため、東京圏からの移住者に対し移住支援金の支給を行います。(移住支援事業など)
- ・ 町内で創業した方の成功事例を、創業希望者の参考にしてもらうため、情報の共有を図ります。(クリエイターズ・デパートメント事業など)

重要業績評価指標（KPI）

- ◆道の駅たかねざわ元気あっぷむらの年間施設利用者数
450,000 人

- (2) 町の情報が必要な方へ届いていない現状を踏まえ、若い世代へのイメージ戦略の強化と併せて、SNS 等の新たな媒体の活用と、情報発信ツールの束ねなおしを図ります。

○情報発信力の強化

- ・各分野に関する様々な情報を一元的に提供するウェブサイトの内容充実や、情報を整理して明確化する等、情報の束ねなおしを行います。
(町ホームページ・広報など)
- ・授乳やおむつ替えが可能な施設を公表するなど、子育て世帯の外出応援と、地域で子育てを応援する環境づくりを進めます。
(仮称) 赤ちゃんの駅事業など)
- ・「選ばれるまち」を目指し、県内トップレベルの婚姻率・出生率など、本町の魅力を発信するイメージ戦略に取り組み、戦略的に町外・県外へと発信します。

重要業績評価指標（KPI）

◆町ホームページへのアクセス数

268,753 件/年（2018 年度）より増加

Ⅲ

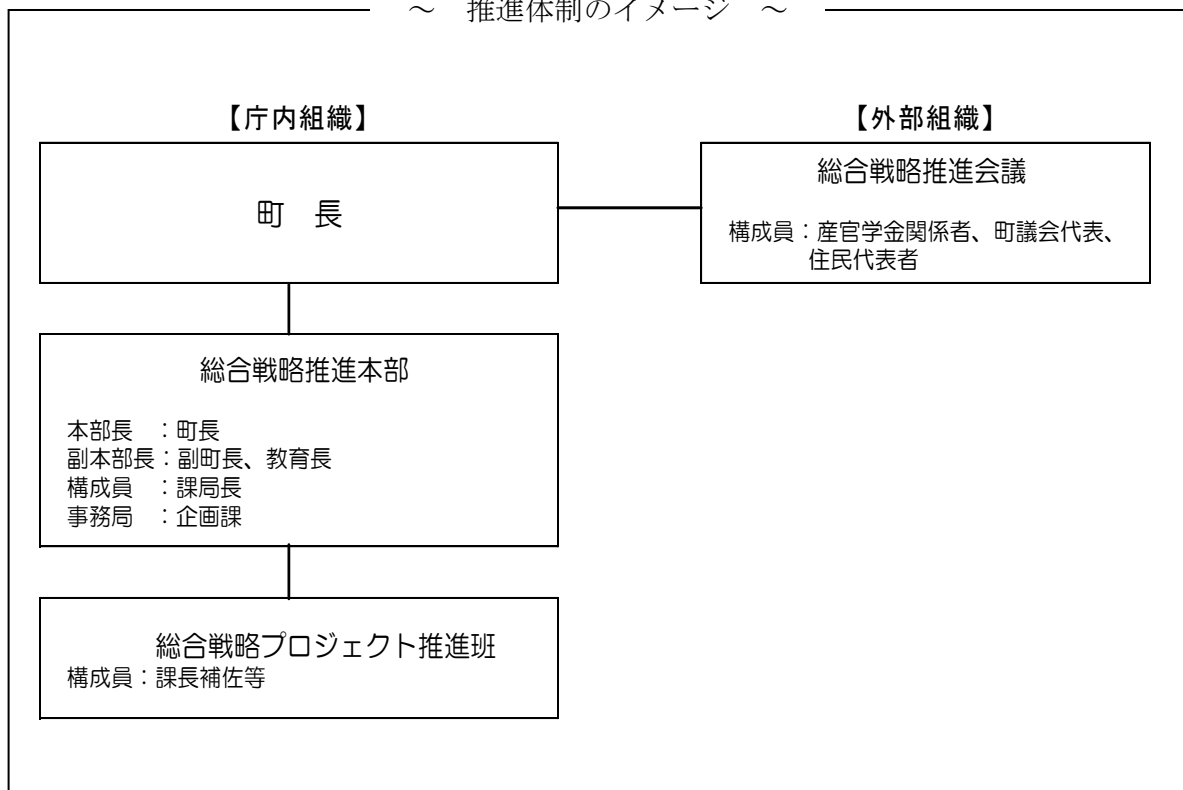
総合戦略の推進に向けて

1. 推進の基本的考え方

(1) 推進体制

庁内に設置した「総合戦略推進本部（本部長：町長）」を中心に、庁内横断組織「総合戦略プロジェクト推進班」によって、全庁を挙げて施策を展開するとともに、「総合戦略推進会議」において、それぞれの知見からの助言・提言を行い、町民の皆さん、地域、団体、企業、議会及び行政が一体となり、町の総力をあげて、総合戦略に基づく取組を推進します。

～ 推進体制のイメージ ～



（２）効果検証

総合戦略の数値目標及び、重要業績評価指標（KPI）を達成するため、実施した施策・事業の効果検証と改善を図る PDCA（計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action））サイクルを確立します。

また、その評価にあたっては、施策ごとに設定した重要業績評価指標（KPI）により、効果を客観的な指標で検証し、必要な改善策を講じます。

総合戦略の進捗管理は毎年度行うものとし、その結果については随時、町ホームページ等で公表するとともに、社会・経済情勢の変化等に適切かつ迅速に対応できるよう、柔軟に改定を行いながら推進していきます。

（３）国が進める地方創生との関係

①ICT の活用

総合戦略に掲げる施策の実現には、客観的なデータに基づき本町の現状を把握することにより、その特性に即した地域課題を抽出し、講じるべき施策・事業を展開していくことが重要です。

本町においても、これからの行政運営には ICT の活用によるデータ分析等が必要であるとの認識のもと、RESAS（地域経済分析システム）の活用や、オープンデータ化に取り組んでいきます。

②Society5.0 の実現に向けた未来技術の進展

現在、IoT（Internet of Things「モノのインターネット」）サービスや、AI（人工知能）、ロボットといった先端技術が、産業構造・社会構造に大きな変革をもたらしつつあります。このような技術は、介護・医療分野への活用や、ドローン、自動走行などの活用による少子高齢化社会への対応等、の大きな可能性を秘めており、地域の活性化が期待できるものです。

本町においても、現状の課題克服や事業の効果促進に向けて、これらの先端技術を活用した新たな可能性も取組の手段の一つとして検討していきます。

③SDG s（持続可能な開発目標）を原動力とした地方創生の推進

世界規模の目標である SDG s は、「誰一人取り残さない」社会の実現を理念に掲げ、国においても推進しているところです。

本町においては、2006 年に策定した、町づくりの基本方針である「地域経営計画」において、「持続的に成長できる仕組みをつくる」ことを基本理念として掲げ、

様々な施策を展開しており、今後も引き続き、地域住民目線での「地域活性化策」や「住民サービスの向上」など、身の丈に合った取組を地道に積み重ねていきます。

④誰もが活躍できる地域社会づくり

人口減少や少子高齢化が進行する中で、本町が持続的に発展し、活力ある地域をつくるためには、女性、高齢者をはじめ、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現することが重要です。

総合戦略においては、特に女性が働きながら子育てできる環境づくりに取り組むことで、能力を発揮でき、生きがいを感じながら暮らすことができる社会を目指します。

⑤人材育成と多様な主体との連携

地方創生の実現には、これを支える人材と多様な主体との協働が欠かせません。

地域と連携し、子どもたちの郷土愛を深める取組を進めるとともに、引き続き、産官学金民が密接に連携しながら、地方創生の取組を深化させていきます。

⑥地域経営の視点

都市圏との地域格差を是正するためには、本町の強みを最大限に生かし、域内において経済の好循環を創り出す必要があることから、「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」を核とした、地域の魅力創出、雇用の創出、経済活性化に全町をあげて取り組みます。

⑦地方創生推進交付金の活用

総合戦略を強力に推進するため、地方創生推進交付金の趣旨を鑑み、積極的な活用を検討します。

2. 交付金事業一覧

◆交付金を活用している事業と関連する施策

事業名（交付金名）	重要業績評価指標（KPI）	関連する施策（基本的方向）
元気あっぷむらを拠点とした滞在・交流の促進 （地方創生拠点整備交付金）	◆元気あっぷむら総売上高（千円） 現状値（H30）321,399/目標値（R5）731,399 ◆元気あっぷむら施設宿泊者数（人） 現状値（H30）7,501/目標値（R5）22,501 ◆本施策の取組実施による創業者数（人） 現状値（H30）0/目標値（R5）30	関係人口の創出と魅力あるまちづくりの実現 情報発信ツールの束ねなおし
移住支援事業 （地方創生推進交付金）	◆とちぎわくわく移住・就職・起業促進プロジェクトの制度を利用した移住者数（人） 現状値（H30）0/目標値（R6）28	関係人口の創出と魅力あるまちづくりの実現
交流人口を移住・定住・創業へとつなげていく仕組みの構築 （地方創生推進交付金） （地方創生拠点整備交付金）	◆本計画の取組による移住・定住者数（人） 現状値（H28）4/目標値（R3）88 ◆本事業の取組実施による創業者数（人） 現状値（H28）4/目標値（R3）30 ◆高根沢町休日滞在人口（人） 現状値（H28）53,500/目標値（R3）57,500	関係人口の創出と魅力あるまちづくりの実現 情報発信ツールの束ねなおし